

(部内資料)

昭和 4 0 年度

婦 人 少 年 問 題 審 議 会

第 1 回

婦 人 勞 働 部 会 要 録

婦人少年室長殿

昭和 4 0 年 9 月

婦 人 勞 働 課

(第 2 卷)

第 2 卷

第 2 卷

第 2 卷

第 2 卷

第 2 卷

第 2 卷

婦人少年問題審議会

昭和40年度 第1回 婦人労働部会

日時 昭和40年9月29日

午前10時～午後1時

場所 婦人少年局長室

出席者

委員 長 内 委 員

佐々木 委 員

縫 田 委 員

平 田 委 員

松 井 委 員

山 本 委 員

渡 辺 委 員

事務局 婦人少年局長

婦人労働課長

1. 部会長あいさつ

1963年7月、「婦人労働力有効活用について」の研究審議を依頼され、以来研究審議を重ね、1964年11月「中間報告」を出した。

この2年間に婦人労働そのもの、および、まわりの事情が変ってきた。若年労働力が不足のまま、高い教育を受けたものの特に、大学卒業者の不採用が不況のなかにおきている。これまでの、せつな目的、瞬間的な婦人労働の扱え方は甘く、労働の評価の価値感がまだ充分でない。

もう一度新しい気持ちでこの問題にとりくみたい。審議が政策に反映するようもっていきたい。

2. 局長あいさつ

婦人労働力有効活用については、1昨年以來審議していただいており、感謝している。事務局にいたらぬ点もあったようであるが、気分をあらたにしてこのテーマについて審議していただきたい。

3. 「婦人労働課の業務について」婦人労働課長説明

○ 調査について

- 1 39年6月～7月に「女子労働者の職業と家庭責任についての調査」実施。本報告は40年12月の予定。
 - 2 39年10月～40年2月に「出産に関する調査」実施。
近くまとめる予定。
 - 3 40年5月～6月「女子のパートタイムに関する調査」
実施。中間報告書を12月発表の予定。
 - 4 40年6月～10月に「事業場訪問調査」
 - a. 生果実等に関する調査
 - b. 「保母に関する調査」を実施中
- 主な行事について
- 1 研究会議 — 議題「女子の定年制について」、40年2月、中央及び各地方室において実施。
 - 2 働く婦人の福祉運動 — 毎年9月に実施、40年9月は「婦人の能力を職場にいかす機会をひろめよう」というテーマにて実施
- 発行した資料
- 1 女子パートタイマーに関する調査（予備調査）（39年12月）
 - 2 変りゆく女子の職業分野 — 女子労働者の雇用状況に関する調査 — （39年12月）

- 3 婦人労働の「冷え」に関する調査研究（40年5月）
- 4 女子労働者の職業と家庭責任についての調査結果概要（中間報告）（40年7月）
- 5 婦人労働の実情—1964年—（40年8月）
- 6 女子保護の概況—1964年—（40年8月）

○ 予算について

来年度予算の要求については、38年度以来新たにみとめられた「婦人労働力の推進対策費」を継続して予算化する意味において、婦人の資質開発を重点に、特に、短大卒以上の女子学卒者を対象とした「専門的技術的職業における有効活用」について、新たな事業を計画しているが、広報活動を主体とした予算をくんでいる。また「有効活用対策のための調査としては「家庭責任をもつ婦人の雇用、生活に関する調査」を予定している。これについては昨年すでに予備調査をしたが、予算としては、従来家庭責任をもつ婦人に関する調査とはっきり銘をうって要求していなかった事情もあり、更にILOの勧告もでている折でもあるので、この予備調査をもつとほり下げた形で調査をしたい。

第二点として「男女同一価値労働同一賃金」についてである。これは、もつぱら学校、社会への広報活動を主

要行事としており、婦人労働者の地位の向上の基本的な問題としてとりあげた。

予算の要求総額については、施設の分を除き、1,389万円で、このうち新規要求額は915万円（本省、地方あわせて）である。また、従来の働く婦人の施設については40年度から、婦人課業務の一貫としている勤労者家庭の主婦を対象とした生活技術指導、相談、援助活動等主婦の資質の向上のための機能をも加えることとし、今迄、300万円であった補助金を500万円として、建てることになっている。

4. 審 議

α 審議のすすめ方について

部会長 「中間報告」をもとに審議する訳であるが、今後の審議のすすめ方について、事務局で「討議内容案」を作ってくれた。審議の目安になると思うので、事務局で朗読してもらいたいと思う。

事務局 「審議会婦人労働部会討議内容案」を朗読す。

部会長 これでよろしいか。どこから進むか。御意見を。

平 田 まあ、討議をすすめていくなかで次第に考えよう。

佐々木 ILOの「家庭に責任をもつ婦人の雇用に関する勧告」があるが、これはこの討議とはどういう関係にあるのか。

事務局 一般的な参考資料として提出した。(他の資料についても簡単に説明)

部会長 今は直接関係はないが、今後、必要ならば、この勧告をどうするか、審議していけばよい。

平 田 雇用促進基本法ができるといわれるが、どの程度すすんでいるのか。また婦人の雇用問題はその中でどの程度考えられているのか。この審議会での意見を盛り込んでいけるのか。基本法について資料がほしい。

佐々木 私の聞くところでは、また基本法そのものが整備されていないらしい。婦人の問題が出ているのかどうか話をききたい。

部会長 女子にとって大きな変化だ。きまってしまうてからは、はじまらないので、資料の提出か、説明をしてもらったかどうか。

婦人少年局長 どんな段階か調べてみる。

部会長 資料を提供してもらおうか或いは所管のところにこれについての話をしてもらおうよう事務局に頼みたい。

事務局 手配をする。

平 田 若い女子の就職問題も深刻だ。

部会長 中高年者に重点をおくということは、若い人の問題を中止してよいということではなく、煙幕になってよいということではない。そのようにならないようにしなければならぬ。

今日は、中間報告に基づいて話会うのであるが、中間報告にこだわることなく、今迄に話会われていないことについても話合ってもよいか。

事務局 かまわない。

佐々木 「審議会婦人労働部会討議内容案」に「パートタイム雇用」とあるが、そのなかに「不当に買いたたかれる」とか、「権利意識」とかいう言葉は難くみづくが……。

事務局 この「討議内容案」は、このまま出すわけではなく、単なる手がかりという意味で提出したものである。

部会長 婦人を活用しうる分野に、イ、今まで慣習的に女子がついている分野、ロ、女子にやらせてみなければわからないがやれると思われる分野、とがあるが、これらについて今少し科学的調査を必要と思う。どの仕事

についても技術を大切にしたい。

それについて、ここにパートタイマーの調査結果があるが、

働く理由についての調査項目が何かものたりない。先日カナダから同じ様な調査の結果を送って来たが、それをみると、イ、自分の *skill* を新しくすること、という項目があり、これだと思った。働く分野を広げる前に *skill* を大切にしなければならない。

事務局 当局でしたこのパートタイマーの調査は、分布状態をみるのが目的であった。次期調査についての御意見がほしい。

部会長 「社会経験をうるため」という項目は、労働の観点からはぼける。技術経験を大切にしたい項目がほしい。

佐々木 カナダでは *skill* をもっている女子が多いということであろうか。

部会長 自分自身の技術を一生涯さめて行くということをしている。

局長 日本では *skill* の意識が低い。

平田 日本では資格をもった技術がない。

佐々木 たしかに大事な問題だ。

部会長 技術をのばし、いかして行くことについては、2年前とは大分女子労働の状況は違っていると思うがどうか。

松井 日本では男も含めて、入社してから仕事をおぼえる、この仕事をしたいからこの会社に入りたいというのではない。だから私の会社では女子の大学卒はとっていない。仕事をおぼえる頃にやめてしまう。今カメラは木死であり、新たにとっていない。中卒もとっておらず、パートでうめている。パートは時間給であり、期限も限られているので、年功序列の賃金体系をはずして少し高い賃金を出している。

部会長 それは大きな会社だからできるので、小さな会社ではそれはできないのではないか。

松井 昔はそういうやり方であったので、できると思う。昔は腕のいい職人が社員になると賃金が下ったものだ。

佐々木 いまでもそういう例はある。社外工のうち、溶接工には、社員より高い賃金を払っている。

事務局 それは社会保障とかねあいもあるという含みもあるのではないか。

松井 それも含まれるだろうが、労働者に見ればすぐ

にやめさせられるという危険があるからであろう。

部会長 それは製造業の場合であり、サービス、特に金融関係などではどうなのか。

長 内 非常に労働の移動がはじしい。男子より女子の方が多い。どういう理由かは調査していないが、賃金などによるものと思う。実際には、人はたりなくなっている。

中高年の問題だが、窓口外の事務をすることが多く、経験者が必要である。勤めていて、家庭に入った人を使うことは考えているが、まだ実際にはいつていない。ただ、私共のところでは、賃金を高くするという訳にはいかない。

部会長 今日は労働者側の多田さんが欠席しているが、山本さんはどうだろうか。

山 本 労働者としては雇用安定が最大の関心である。

日本の婦人労働者の多くが労働意欲にかけているといわれるのも事実である。しかし長年働こうとする婦人も増えている。結婚、妊娠等で働きたくても働けない状態であり、そういう問題も経営者の立場から検討をして行く段階にきているのではないか。働く女性が

長く働けるような施設その他条件をととのえるべきである。再雇用についても、制度化（電々公社の育児休職制度）されてきており、総評ではその是非について検討を行っている。

若年労働力が不足というなかで、中高年婦人ができる仕事を若い人がしている。

部会長 イギリスでは、エレベーター係に身障者を入れており、イタリアの銀行では、接客をしない部分には嚙啞者を使っている例もある。

縫田 「中高年を活用しうる分野」について、職場指導者セミナーの会場で、佐々木先生が「何でもかんでも男子と同じ就職の機会を望むのか、それとも女子にあった仕事でのばしたいのか」という質問を婦人労働者にしたが、私は女の人に適する職種がやはりあるのではないかと思う。女子に適する分野を、もっと積極的に使用者にも、働く側にもわかってもらえるようなことを何かしなければならぬと思う。婦人労働の形が変ってきている時、もっと根本的なことを考える必要がある。

部会長 この点については、婦人があまりにも無知なのだ

言えはそれ迄だが、職安のやり方をみても、もっと[↑]
労働が大切だ」ということの呼びかけが必要だと言う
ことをいいたい。カナダの資料に、中高年層のなかに
① 高い教育を受けて / 度々働いたことがなく、中高
年になってから働きたいというもの、② 婦人に適性
といわれる仕事につきたいが、それに対してなんの訓
練もないもの、③ 学歴が低いので職業につけな
いと思こんでいる婦人と、3つの困ったグループがあり、
これら中高年層の雇用に困難がある3つのグループに
ついて、職安は就職の指導をすべきだということを婦
人達が決議している。このことは非常に参考になるだ
ろう。若年定年制問題や、最近おこっている帰休制度
に関連して、雇用契約意識は、日本では低いと感じら
れる。これは使用者の責任ばかりではなく、労働者も
考えなおさなければならぬと思う。パートタイムに
しても、そうであり、外国では雇用契約は使用者、労
働者お互いの利害がはっきりしている。

山本 欧米では、民主主義であり、意識が高いか、日本の
場合は、雇用契約は婦人の場合、無意識的なところが
多い。労働者は無知であるのでうつかり契約してしま

う。婦人の意識を高めると同時に、使用者側も、婦人労働をもっと大切にしてほしい。

部会長 そのとおり。年少者に契約の大切なことを教えるのが職安の仕事だ。外国では組合も教育をしている。

局長 契約意識の問題であるが、外国では学校教育の課程で行われているのか。

部会長 ヨーロッパの場合、中等学校の課程で簡単な仕事を学ばなかで、覚えさせられるのだと思う。ごくすすんだところでは、中等学校の卒業の時に労使の方にお話を聞くということをしている。

日本でも職業意識を高める教育が必要。

佐々木 奥野信太郎さんの話では「女子学生は漫然と大学に来る」という。大学出ても職業意識は低い。

平田 女子学生亡国論が出たが、私のところ（早稲田大学）でもそうだ。

部会長 外国では、個人が自分の価値を知っていて労働を積極的に売りに行く。日本の労働契約意識はひくい。

大学を出た婦人が何をしているか、大学婦人協会などで調査をしてもらいたい。

事務局 職場指導者セミナーで、女子の高校、短大、大学卒者の職業意識調査の結果の話が出たが、短大卒者が中

で一番職業意識が低いということであつた。

佐々木 短大卒者は職業意識がござらないので反って使用者には雇いやすいのであろう。

部会長 職業意識が、産業に邪魔になることがあるなら、それは問題だ。

松井 外国では学校に行くにも、自分の力で行くが、日本では親がかりである。そこに違いがあると思う。

部会長 このように審議を続けてよいかどうか。事務局はどうか。次回に雇用基本法をやるつもりであるが、次期開催についてどうか。

事務局 年度内に本報告をだせばよいと思っている。

長内 中間報告の項目をしばってだしたらどうか。

部会長 私としては早くまとめたい。

(b)(c)のまとめたものを(案内通知の検討事項の審議項目案)(a)と同じように作ってもらい、順にすすめていくのがよいか? この審議項目案の順でやるかどうか。

縫田 この通りでゆくと、前の中間報告とあまり変わらないことになるのではないか。このなかで重点になることを中心にして、あとはつけたり程度にし、なにか、特

色をだしたい。中高年か何かにしぼっては如何。

部会長 その方がいいかも知れない。そこに若年層との関係もつけて。

松 井 中高年の問題は、男も問題になっていると思う。なにか／つやってみてはどうか。外国のデパートでは中高年を使っているが、日本でも労働省あたりで、どこか小さいデパートでやってみることもどうだろうか。

部会長 ここで中高年をという皆様方の声があれば、今後すすめるのにやりやすいから私も有難い。いろいろ並べても意味がない。次回は中高年について、皆様方におはかりすることにする。

事務局 婦人労働力有効活用のなかで、重点をしぼり、中高年を中心にしてみればよいか。

部会長 20代も、いづれはそこにゆくという意味で、どうだろうか。

長 内 今ある若年者の就職問題は、／時的なものであると思うので、中高年の問題についてでよいと思う。

部会長 中高年について審議をすすめている過程で、いろいろと問題がくると思う。

松 井 すらすら並べるよりも、中高年にした方がよい。

事務局 次期会合についてはどうか。

松 井 ノか月もたつと、前回のことが忘れてしまう。重点的にみっちり審議した方がよいと思う。

部会長 では、次期会合について、先生方の御都合のよい、10月13日から18日という線で事務局にすすめてもらうことにする。

審 議 会 用 資 料 目 録

1. 「婦人労働力の有効活用について」部会要録より。（委員の発言）
2. 「女子パートタイマーに関する調査」— 婦人労働課
3. 「家庭責任をもつ女子労働者」調査結果— 婦人労働課
4. ILO 「家庭の責任をもつ婦人の雇用に関する勧告」
5. 「労働力の有効活用 — 中高年令者の活用とその具体例」
— 職業安定局

6. 「欧米諸国における中高年者の雇用問題」

